

二〇〇一年三月、新ブッシュ政権までほんの数週間の時、二隻の米国海軍艦船が米海軍特殊部隊員を運んでフィリピンに到着した。アメリカ大使館の情報筋によれば、特殊部隊はアメリカの準備金を増加させる計画の一環として、金塊を回収するためにフィリピンに送られたのである。大使館の情報筋が言うには、この金塊はニカ所から出てきた。つまり、山下將軍の金塊貯蔵所の新しい発掘と、裕福なフィリピン人がすでに回収し個人の貯蔵所に保管していた日本軍の略奪品を（大幅値引きでの）購入することである。

二隻のうち一隻はミンダナオ島へ航海し、その情報によれば、積み込んだ多量の金塊は新大統領グロリア・マカパガル・アロヨの一族が所有していたものだったそうだ。

情報筋によれば、ブッシュ大統領は「かなり強引だった。」そうだ。

ルソン島の金塊ハンターの間で、ブッシュ大統領とその家族の仲間がゴールデン・リリー地域から未だに回収されている金塊を秘密裏に市場で売ろうとしているという噂が出ていた。マニラの金の投資家の間に出る名前のひとつが、東テキサスの石油億万長者、ウイリアム・スタンブス・ファリッシュの名前で、彼はブッシュ・ファミリーの親密な友人であり、釣り仲間だった。ウイリアム・ファリッシュは馬を飼育しており、ケンタッキー・ダービーが開催されるチャーチル・ダウンズ競馬場の取締役会長だが、ブッシュ大統領によりアメリカ駐英大使に任命されており、イギリスではエリザベス女王の個人的な友人となった。ウイリアム・ファリッシュはブッシュ大統領から全幅の信頼を得ていると言われていたので、その噂には特別な響きがあった。

今でも、もう一人の大統領が日本軍の略奪品に関心を持ち、戦争捕虜

やほかの犠牲者による訴訟から日本の最大の企業をかばったとしても何の驚きはしない。

ハリー・トルーマン以来の各大統領は略奪品と不正資金の隠蔽に関与してきた。ジミー・カーターでさえひとつの役割を果たしており、大物フイクサー、笹川の個人的な友人になったのだ。笹川は骨の髄まで軍隊に深く入り込んでいる人物だ。

遠慮なしに言えば、ひどい秘密というのは、アメリカ政府の高官たち、とりわけニクソンは、盗品を受け取ることでも出世を果たし、秘密資金を無節操に使い、日本政府と共謀を続けてきた。それを正当だとする理由はいつも「冷戦」であり国家の安全であった。連邦政府の幹部として、このことが彼らの安全を意味したのである。平易な英語では、これは利害の衝突であり、ダブル・スタンダードである。政治家、外交官、官僚、軍当局者そしてビジネスマンが事実と記録の改ざんとごまかしに関与していた。シニカルであれ心得違いであれ、彼らは桁はずれの不正行為に手を貸し、幫助したのだ。

チャルマーズ・ジョンソンの著作からの引用では繰り返して述べていることがある。それは「冷戦は終わった。合衆国が正しいと信じたことは何でも冷戦を押し進めるに必要なことだった。ただろうが、冷戦自体はもはやそのコストや意図せざる結末を無視することを正当化出来ない。今日の問題は、日本が社会主義か中立主義のどちらに路線変更するかではなく、長い間、合衆国に頼りきって発展した日本政府がどうしてあれほどひどく墮落し、無能で弱いかということなのだ。」

その答は、ひとつの事柄が別の事柄のきっかけになるということだ。トルーマンが日本軍の戦争略奪品の回収を秘密にしようと決めた時、隠蔽工作を是認する事になり、それが日本の戦後は貧困であるという偽の

主張に基づいた偽の講和条約が締結されることになった。

ジョン・フォスター・ダレスの画策により、講和条約は戦争捕虜や「慰安婦」を含む民間人犠牲者らの苦しみに対する賠償要求を封じ込めることとなった。彼らの苦しみは今日まで続いている。なぜなら国務省と司法省がアメリカの裁判所における日本による犠牲者の全ての法的手段を阻止しているからだ。我々は当然のことながら、これが本当にトルーマンの考えたことかと思ってしまう。

アイゼンハワー大統領は当時自由民主党を設立するために戦争略奪金塊の使用許可を与え、日本の国内政治過程に介入し、日本国民を岸という男に率いられた一党独裁の元に押し戻してしまった。岸こそ千九百三十年台から、凶器を使った強盗、麻薬、奴隷労働に関与していた男である。

自由民主党は、M資金を独占的に支配する見返りに、どのくらいの金をニクソンの大統領選挙運動に秘密裏に提供したのか？ ニクソン大統領とフォード大統領の補佐官たちは一九七五年にマルコスと船上で話し合い、戦争略奪品の回収に関してどんな手を打ったのだろうか？

カーター大統領は数百の連合軍捕虜が生き埋めにされた財宝貯蔵所を発掘するマルコスの活動に笹川が参加することが気にならなかったのだろうか？

どのようにしてランズデールはUBSにあるサンティの資産を自分の名義に変えることが出来たのか？ 一方どのようにしてサンティの別の資産をシティバンクマニラ支店からシティバンクニューヨーク支店に移すことが出来たのか？ どうしてシティバンクは最初サンティの口座を所有していることを否定し、後で所有を認め、その後サンティの相続人が口座へのアクセスを要求した時には、その口座を国外に移したの

か？ レイ・クラインは何をたくらんで、シティバンクがナツソーへ移したサンティの五百億ドルの一部か全てを横取りしようとしたのか？

レーガン大統領がCIA長官ビル・キャセイに命じてマルコス一族を拉致させた時、マラカニアン宮殿から移された全ての金塊はどうなったのか？ その金塊は、金塊貯蔵所のあるフォート・ノックスにあるのか、それともブラック・ホールに消えてしまったのか？

どうしてレーガンの国家安全保障会議の顧問シュヴァイツァー將軍は、米陸軍大佐、米海軍特殊部隊、米海軍深海ダイバーを使っていたのか？ これは正常なことなのか？ もし正常と言うのなら、どうしてそんなにごまかすのだろうか？

クリントンは闇の金塊でゲームでもしていたのか？ 金反トラスト法委員会によればその通りである。二〇〇一年九月に、「エコノミスト」誌は次のように報道した。「本誌は、アメリカ政府が、第三者に支援されて、なぜか投機家や金塊銀行、特にシティバンクとJ・P・モルガン・チェイスに数千トンの金塊を貸し出し、金価格を押し下げようとした証拠を暴露した」。

このようにすべての実例で利害の衝突がはつきりと分かってくる。E・L・ドクトロウが先ごろ次のように述べている。「私は自分の生涯でアメリカ国民に嘘をついたことのない大統領がいたのだろうかと考えてしまう。」

こうしたことはそんな昔の話ではない、こうした事はばれないように隠され得るのだ。日本がダレスによって賠償金支払いの義務を免除された時、同時に一八九五年以来、アジアの隣国から盗んだ芸術作品、文化遺物その他の略奪品を保有することを許された。こうした盗品の殆どが

返却されておらず、残りは日本の貯蔵所に残っており、支配層エリート  
を豊かにし、これらの文化や盗まれた人々を貧しくさせ続けている。  
このようにして今日まで悪事は続けられているのだ。なぜなら正義は行  
われぬ、犠牲者は犠牲者のままなのだ。犯罪を規制する気がないの  
だ。

アメリカ政府の役割は実にはつきりしている。つまり講和条約は恫喝  
して通してしまったやりかただ。ジョン・プライス教授は次のように話  
をまとめている。「アメリカ合衆国は条約準備を独り占めにして台無し  
にしてしまったのさ。」

今ではお分かりのように、日本は戦争で破産させられた訳ではない。  
一九五一年、戦後6年で、日本経済は戦前の最良の事業年よりも強力に  
なっていた。カルロス・ロムロは平和会議のフィリピン派遣団の長だっ  
たが、日本は経済的理由のため支払能力がないというアメリカの論拠を  
覆したのだ。日本の産業活動は戦前のレベルを三三%上回っており日本  
の財政状態は黒字を示していた。また、貿易収支も黒字になっていた。  
アメリカ合衆国の金融専門家と日本の大蔵大臣池田勇人との議論の中  
で、池田は千億円の予算超過を認め、日本国民に対する税の割戻しとし  
て四百億円を使う計画を組んだ。日本銀行の総裁はアメリカ当局に保有  
金塊の二兆ドル相当を預かってくれるように泣きついた。というのは、彼  
は「フィリピン人が賠償金として金塊を差し押さえる」ことを恐れたの  
である。

ダレスはオランダのような特定の別の国が賠償について日本と秘密  
の取引をすることを許した。こうした場合はいへん機密を要するもの  
だったのでアメリカ政府はこうした文書を五十年間極秘扱いにした。オ  
ランダの戦略は二〇〇一年に明らかとなった。

ダレスが決めた契約条件の問題点は、オランダ政府が、署名すれば、  
国民の承認を得ることなく（賠償を）放棄することが明らかになるだろ  
うと表明した時に発生した。

ダレスはしぶしぶオランダ国民に、日本政府に個別の要求する権利を与  
えることに同意した。この秘密取引について、あるアメリカ上院議員は  
言明した。「ダレスはその取引を機密扱いにし、しかもこうした犠牲者  
が裁判に訴えることが出来ないように五十年間も機密扱いを継続した  
んだ。これはダレスがやったことだ。つまりアメリカ政府がやったこと  
だ。これは不正行為であるし、正さなくてはならない。」それから上院  
議員はこう付け加えた。「我々のアメリカ政府はわが国の兵士に対して  
はこうした権利を保証する書類を与えようとしてもしなかったんだ。何とい  
う不法行為だろう。」

その後、オランダ政府は秘密裏に日本と賠償交渉し、一九五六年、日本  
政府から千万ドルの支払いを勝ち取った。もつとも、バケツに落ちる一滴く  
らいわずかなものであった。一九五二年、アメリカ上院外交関係委員会は  
アジア諸国の要求だけで「ほぼ一千億ドル」（一九五二年当時）になることを  
認めた。

アメリカ政府は多くの隠すべきものを持っている。ナチの略奪行為を  
隠匿する際も積極的な役割を演じたのだ。それもアルフォンソ・ダマー  
ト上院議員の一九九〇年代の厳しい追及を受ける時まで続いた。上院議  
員はシーグラムの億万長者で、世界ユダヤ人協会のリーダーであるエド  
ガー・ブロンフマンの十分な資金の支援を受けていた。クリントンにはユ  
ダヤ人協会を選挙民の重要な部分と見て有利になるよう努力する中で、  
ようやくナチの略奪金塊の調査を進めることになる。しかし、それ以  
前のアメリカ政府は、時間稼ぎをするだけで、ホロコーストの犠牲者に

ついでに調査進捗に関し良心的でも正直でもなく、多くの種類の証拠は隠され、失われ、破棄されていた。

米国公文書保管人代理はドマートに、ライヒ銀行の金在庫記録（かつてアメリカ政府が所有）は「失われていた」と言い、公文書管理人が認めたのだが、他の記録はドイツ政府に戻され、奇妙なことに一枚のコピーも米国には残されなかった。

アメリカ政府がドイツ企業、銀行家そして元ナチ指導者と共謀した明確な証拠があり、そこには日本との共謀と強い類似点があった。

二〇〇〇年十二月、クリントン大統領はアジア・太平洋地域の第二次世界大戦に関する文書を機密扱いからはずすため、日本帝国陸軍情報開示法に署名した。この法案はもともとアメリカ政府に、戦争略奪を含む日本人の戦争犯罪に関連する第二次世界大戦以来のすべての機密扱い文書を公開させようとするものである。しかし、法案が通過する前に、政府機関の特別調査団が全ての記録を調査し、CIA長官が、特別に機密扱いにすべき国家の安全を危うくすると考えられる文書の全を除外するという規定でひとつの制約が加えられた。特に、ナチの保留扱いの情報機密開示は許可されなかった。日本の記録については情報の開示は許可されたのである。

ある評論家は述べている。「いつからアメリカ政府は日独の同様の問題についてダブル・スタンダードを持つ事になったのだろうか。」

日本の戦争記録の中に、事後六十年、もしくはそれ以上の間、アメリカの安全を脅かしかねない何があったのだろうか？誰がそうした情報開示を恥と思うのだろうか？

現状では、政府の特別調査団にはどの記録を機密扱いからはずすべきか、

何が全ての過程をだめにしたかを決定するために3年が与えられた。多くの怒りが資金洗浄について湧き上がった。これは歴史のごまかしである。

こうした公文書が開示される時までには、日米共謀の真実を明らかにするその種の文書はナチの金塊の公文書のように「失われて」いるだろう。証拠の隠滅は実際には日本の降伏の前に始まった。一九四五年に日本占領が始まる前に、日本は大量の戦争記録と文書を焼却した。日本列島の空が煙と灰に満ち満ちた。一九四六年、残されていた日本政府と軍隊の記録の数百万ページがハーバート・フーバーのところへ運ばれた。それも、フーバーが政府幹部でなかったときにである。

しかしながら、「ヤマト王朝」で我々が明らかにしたように、フーバーは天皇を潔白にし、東郷将軍に偽証させた首謀者だったし、戦争犯罪者たちに権力を取り戻させたのである。フーバーはカリフォルニアにあるフーバー研究所にこうした記録類を運び込んだが、半世紀後になってその所在は謎のままである。

もうひとつの日本の公文書の莫大な押収物は一九四〇年代後半にCIAに運ばれた。「機密扱い」の文書は持ち出され、残りは国立公文書館に移された。その際、国務省は驚いたことには、それら公文書全てを日本に返還することを決めた。学者からの抗議があったにもかかわらず、はじめに十巻だけがマイクロフィルム化されたが、略奪や共謀の証拠は全て消された。

我々が一九八七年山下将軍の金塊について情報公開法に基づいて問い合わせをした時、財務省、国防省、そしてCIAは我々の要求をはぐらかし、これらの記録は公開が免除されていると主張した。言い換えれば、記録は「存在」したが、見ることが出来なかったのだ。それでも一

九一〇年代のシュレイ訴訟期間中、政府は日本のアジア地区での略奪と、戦後の不正資金に関するあらゆる記録を求め、全ての政府機関と文書館の徹底調査を主張したものの、裁判所に対し、そのような文書化された証拠は発見できなかったと公表した。その間、アメリカ政府に何が起こっていたのだろうか。

一方、ドイツは賠償金・補償金の形で四百五十億ドル以上を払っており、日本はたった三十億ドルを払っただけである。現在でも、ドイツはこの賠償補償計画を継続して払っているが、日本は一步もゆずれないで、賠償問題は一九五一年に決着済みであると言いつつ続けている。日本の立場はアメリカ国務省に確固として支持されている。国務省はアメリカ国民に対してさえ、そして元の戦争捕虜に対してさえ賠償金の支払いを阻む覚悟を決めているのだ。

イギリス政府はこの問題は全て一九五一年のサンフランシスコ講和条約で決着したと主張し、アメリカ政府の言い分を繰り返してきたが、結局その態度を翻した。

二〇〇一年に、イギリス政府は日本でのイギリス人戦争捕虜とその相続人に対してその税収からの一回限りの解決金一千万ポンドを支払うことで合意した。このことはおもいやりのあるように思われるかもしれない、しかし、これはどうして日本が支払わずにいるのかという本当の問題を避けることになっている。そして、そのことは日本の公式謝罪を求めるイギリス人戦争捕虜や被抑留者の要求も満足させていない。

戦争以後、日本政府は自国民に4千億ドルの賠償金を与えるように一五の法律を作ってきた。賠償金や年金を受け取る人々の中には、告発された戦争犯罪人が含まれていたのである。日本人の社会学者、タナカ・ヒロシ(田中裕 又は 寛?)は、我々日本人は自分たちには気がよく、

他国民には金を出し惜しみしている。戦争賠償に関する我々の考え方は外国人に対してはつきり言って不公平で、過去について自責の念がないようだ。」と言った。

アメリカ政府は戦争中、不当にアメリカで強制収容された日本人に賠償金を払っている。被収容者はすべて、収容期間の終わりに生まれた赤ん坊さえも、2万ドルを受け取った。彼らの多くは完全に無実で、多くの場合、被収容者の生活は強制収容のために傷つけられ、破壊されたのだ。しかし強制労働をするよう強要されたものは一人もいなかった。

一九九九年以来、三〇件以上の訴訟がバターン死の行進の生存者や他の戦争捕虜たちによってカリフォルニアの裁判所に提出された。彼らは当時、日本の企業のために強制労働を強要された。そうした訴訟はカリフォルニア地区に絞り込まれた。なぜなら、州議会が訴訟の出来る期間を延長していたからだ。アメリカ政府はそうした訴訟をサンフランシスコの連邦裁判所に移した。その裁判所の連邦判事ウォー・ウォーカーは、そうした訴訟の多くを二〇〇〇年九月に却下(棄却)した。ウォーカーはこうした訴訟は一九五一年の講和条約の条件により裁判にはならないと言った。これは、日米政府が使う完全な訴訟阻止策なのである。

信じ難い事だが、国務省はこうした場合は日本と協調する側に立ち、議論を進めるのだ。

ウォーカーは、サンフランシスコ講和条約は「起訴人の全ての賠償請求を将来の平和のために放棄した。歴史はこの取引の賢明さを証明するだろう。」と述べて彼の決定をまとめた。

チャルマース・ジョンソンは講和条約が署名されて以来、アジアの戦

争で少なくとも1千万人の人々と五万五千人のアメリカ人が死んだことを指摘し、将来の平和と言う文言に反論している。こうした事実だけで、彼はウォーカー判事の発言を「これ以上ないほどのひどい拒絶であった。」と公正に評した。

ある者が反撃に転じた。二〇〇一年三月、アメリカ下院議員マイク・ホンダ（民主党、サン・ホセ）とダナ・ローラバチャー（共和党、ハンチントン・ビーチ）は法案、「戦争時捕虜のための正義法」をアメリカ議会に提出した。その法案は超党派的な支持を獲得して二〇〇二年の八月までに両党の院内党幹事を含め228名分の賛成署名を集めた。ホンダ法は「米国務省が被害者の訴訟を妨害しないよう」、日米間の一九五一年の講和条約の表現の細かな説明を要求したのだった。

もし法案が法律として成立したら、三井、三菱そして住友のような日本の企業に強制労働を強いられた戦争捕虜へ賠償請求の道を開くものだった。そうした日本企業は今でも地球上の最も裕福な企業に含まれているのだ。一九五一年の講和条約二十六条には次のように書かれている。「もし日本国がいずれかの国との間で、この条約で定めるところよりも大きな利益を与える平和処理または戦争請求処理を行う場合は、これと同じ利益は、この条約の当事国にも及ぼされなければならない」。

言い換えるなら、もし日本が戦争請求に対して講和条約で与えた利益よりも大きな利益を別の国に与えるならば、日本は講和条約に署名した48カ国全てに対して同じ条件に拡大しなければならないのである。さらに、我々は今では知っている通り、秘密の取引がダレスの手配でホンダが1千万ドルを日本から受け取っている。スイスとビルマもまたそれぞれ現代の価値で約5万ドルに相当する自国民に対する賠償金を交渉した。

ビルマは日本に占領されたけれども、スイスは戦中は交戦国ですらなかったのだ。スイスとビルマとの間で交渉が進展した時、イギリス政府（自国の戦争捕虜からの要求に直面していた）は交渉再開に反対することを決定した。講和条約での条件で交渉再開する資格があったにもかかわらず反対したのである。

実際のところアメリカと緊密な連合国は、一カ国として第二十六条に首を突っ込むと言うアメリカ政府の指示を逸脱することはなかった。

ウォーカー判事は、おそらく相当なプレッシャーのもとで、国務省側の立場を取り、第二十六条は民間人によつては提訴できないと裁定した。ホンダ・ローラバチャー法は、議会に犠牲者のための行動を取らせ、その奇妙な裁定を何とかしようとするものだった。

選挙で選ばれたわけではない国務省の官僚は、選挙で選ばれたアメリカの議員たちの向こう見ずさにあぜんとしたが、ホンダ法は連邦判事に政治的圧力を行使するだけでは拒否しえないと理解していた。その代わり、国務省はホンダ法案の条文を「極端な背信行為をなす法律になる」と主張し、高い倫理感を持つようにと発言した。

背信？つまり、日本の巨大企業と日本の並外れて腐敗した無能な自由民主党の親玉たちへの背信のことか？

二〇〇一年の春以来、この法案は委員会で審議が滞ったままである。ひとたび下院を通過したなら、法案についての激論が上院でふたたび戦わされるはずだった。その結果大統領の拒否権は（おそらくは）行使されるだろう。そうした場合に、ジョージ・W・ブッシュはトルーマン以来のアメリカ大統領による隠蔽の伝統を支持するからだ。

正義が執行されるために国務省や司法省を強制する、もうひとつの議

会の努力が予算案に対する修正案だった。二〇〇二年予算に対する修正案は、国務省や司法省が「日本人や日本企業に賠償や補償を求める民事裁判に対抗するためのあらゆる裁判所への申し立ての申請に」いかなる予算を使う事も違法とするものだった。「民事裁判で、原告たちは第2次世界大戦のアメリカ人戦争捕虜のように、奴隷もしくは強制労働者として使役されたと申し立てている。」のだ。この修正案は、圧倒的な超党派的支持で可決された。世界貿易センタービル攻撃の1日前のことである。

もちろん、国務省や司法省に戦争捕虜に有利な決着に反対し、裁判所にアドバイスすることや、連邦裁判所に圧力を加えることを何物も禁じてはいない。修正案は一二月間有効であり、その後は再提出されなければならぬだろう。そうなれば、修正案は大衆受けするし、愛国的だが、骨抜きでもあるのだ。

悲しいことに、この裁判所上の行き詰まりはフランス革命前のフランスのようで、その当時のフランスは貴族用の裁判と一般大衆用の裁判という二層構造の裁判制度が行われていた。

しかしながら、アメリカ政府が日本の自由民主党をその不正行為と賄賂体質から救うには遅すぎたのだろう。日本の金融破綻はマサチューセッツ工科大学の研究者により予測されていた。その予測は自由民主党が必要とされる重大な改革の着手を拒否したらと言う前提でのものである。実際のところ、まえから日本の銀行は崩壊していたのだが、サイレント映画のように組織は聴衆がどんな音も聞くことなく崩落したのだ。

日本の銀行は田中首相のような連中のための談合取引や「ヤクザ」に対するゼロ金利取引などで、帳簿上の不良債が一兆ドルあった。そうした銀

行の中で三和銀行と東海銀行がひどい打撃をうけた。第一勧業銀行と共に三和銀行と東海銀行は、マッカーサー元帥とマークアット將軍により一九四五年の銀行再編成から免除を受けた三銀行だった。

元首相・大蔵大臣の宮沢は痛みのない緊急援助を提案した。痛みのないのはこうした銀行にとってなのだが・・・銀行は日本人納税者によって救済されたのだ。納税者がその救済を支持したかどうかは疑わしい。

もし誰かが手品のお膳立ての仕方を知っていたとすれば、それは宮沢だった。他の誰も宮沢ほど一九四〇年代はじめから大蔵省の内部業務に詳しくなく、継続して関わってもない。宮沢は一九四二年に大蔵省で仕事を始め、ジョン・フォスター・ダレスと五十一年の講和条約の秘密条項について交渉した三人の日本人のうちの一人である。

宮沢はゆがめられた交渉で得た名声（威信）のおかげで、政治の世界に入り今日まで驚くべき影響力の持ち主のままである。宮沢は中曽根、竹下、小淵、森内閣の大蔵大臣として勤めた。この数十年間にわたって、宮沢は自由民主党の会計責任者だったので、全ての不正資金の詳しい情報を持っていた。彼は多くの他の閣僚のポストにも就いており、M資金の「五七年債」問題が最初に発表された時は内閣官房長官だった。竹下内閣の大蔵大臣だった時、宮沢はM資金と結びついたリクルート・インサイダー取引スキャンダルで竹下首相と一緒に辞任せざるを得なかった。一九九一年に、M資金の支配者金丸と後藤田に助けられて、宮沢は首相になった。宮沢は後藤田を副首相に任命し、金丸を自由民主党の副総裁にし、金丸には「共同首相」の非公式の役割を与えた。

しゃれた都内の料亭で行われたこの協調を祝う酒宴で、宮沢は金丸に約束したのだ。「私はあなたの意志に反することは何もしないし、何でもあなたに相談しよう」。蜜月は短かく、一九九二年に金丸は佐川急便

の一大スキャンダルに巻き込まれたのだ。佐川急便は政治的に影響力のある連中に戦争略奪金の賄賂を運んでいた。金丸は自分の裁判が決着する前に、都合よく死んだ。

誰かが真実を知っているとしたら、それは宮沢である。宮沢は何も語っていないし、彼の娘婿も何も語っていない。宮沢の娘婿、クリストファー・J・ラフラーはアメリカの外務専門職員で長年駐日大使館で大使代理（つまりDCM）として、最も力のある外交官だったのだ。

一九八六年、三八歳のラフラーはFS X戦闘機の販売交渉の名目で日本へ派遣された（同年、シュレイは彼の顧客の「五七年債」の交渉のために日本へやってきた）。宮沢は当時大蔵大臣でFS X戦闘機の交渉担当者であった。リクルートスキャンダルの疑惑の中で宮沢は「五七年債」とM資金との関係が取りざたされた。ラフラーと宮沢の間の友情でひとつの予期せぬ出来事が起こったのだが、それはラフラーが宮沢の娘と結婚したことだ。

一九九七年九月、ラフラーは駐日アメリカ大使館で代理大使となり、「大使館の事実上のボス」と呼ばれた。数カ月後の一九九八年に、宮沢は小淵内閣の大蔵大臣として指揮官に返り咲いた。この仕事に対する宮沢の初期の役割のように、宮沢は「五十七年債」の被害対策を实践するために大蔵大臣に戻されたのだ。ロージア教授によれば、この莫大な「五十七年債」の償還日が迫っていた時に、自由民主党も日本政府も償還出来なかったから宮沢が大蔵大臣として戻されたのだ。そして、宮沢は「五十七年債」の証書を偽物と決めつけ、退けたのである。

ロージアは、宮沢が大臣としてどの証書を支払い、どの証書は支払わないかを決めることになっていたと考えている。同じ期間に、アメリカ

大使館のラフラーは「五十七年債」はイカサマであると主張し、義父により取り決められた一九五一年の講和条約を論拠に、日本企業を訴える犠牲者の権利に対し声高に反論した。

ラフラーだけでなく彼が仕えた一連の大使たちもまた明白な利害の衝突を示した。

多くの人はトム・フォレイ大使の妻が住友重工の有給の顧問だと聞いて困惑した。住友重工は戦争捕虜たち強制労働に対する訴訟の重要な標的のひとつだったからである。国務省はフォレイ夫人の仕事と、同時に駐日大使として、彼女の夫の任務との間に利害の衝突はないと声明した。しかしながら大使の時、フォレイはアメリカ人戦争捕虜のフォレイの妻が働く企業も含む日本企業を訴える権利を激しく否定した。

フォレイは大使の職を退きワシントンへ帰った後、おおっぴらに三菱企業の戦略諮問委員会のメンバーとして有給のロビイストになった。三菱企業は戦時中、アメリカ兵強制労働の最大の雇用企業だった。

ラフラーがフォレイの下で代理大使に任命された時、東京の特派員たちはラフラーについて、日本の「ドリームチーム」のメンバーだと冗談を言った。

二〇〇一年には宮沢の娘婿として、ラフラーの特別な立場が広く知られるようになり、利害の衝突とダブル・スタンダードの問題が無視するには余りにも明らかなので、ラフラーはワシントンに呼び戻され、国務省の東アジア太平洋問題局の副長官代理となった。このことは東京での潜在的な困惑からラフラーを救うことになったが、ラフラーはアメリカの裁判所での全ての法的行為を監視するように、アメリカの議会を監視



指導する重要なポジションに就くことになった。

こうした茶番の最悪の状態が二〇〇一年の九月にやってきた。その年、三人の元駐日大使（トーマス・フォレイ、マイケル・アマコスト、フリッツ・モンデル）によって書かれた一通の手紙がワシントン・ポスト紙に紹介された。その手紙は、日本へ対するアメリカ人戦争捕虜の主張を世界貿易センターへのテロリストの攻撃と関連させている。「どうして議会はローバチャー法案を成立させようとしたのだ。その法案は大統領とその政権が激しくテロリズムと戦おうとしているこの時に、わが国の安全の土台となっている条約をぶち壊す可能性があるのに。」

言い換えれば、ホンダもローバチャーもアメリカ人戦争捕虜たちのこともテロリスト同然だと言ったのだ。日本の政府ですら、フォレイ、アマコスト、モンデルの法案派への攻撃に驚き、日本人スポークスマンはあわててワシントンで、日本政府は戦争捕虜の要求と世界的テロリズムの問題は「別の問題」と承知しているとマスコミに述べた。

反対意見をもつ国務省の幹部が冗談ぽく言った。「たまに思うのだが、日本は自分たちのための大使館と、彼らのために働く米国の大使館の二つの大使館を持っているようだ。」

完了